「被災園芸産地改植等支援事業」の概要について

「被災園芸産地改植等支援事業」の概要について、下記のとおりお知らせします。

　下記については、事業の主な内容・要件をまとめたものです。事業活用見込み・ご不明

な点等ございましたらご相談ください。

1. 事業概要

令和７年８月の大雨により、ほ場の浸水・冠水や土砂流入等の被害を受けた農業者に対

して、野菜・花き・果樹の種苗や土壌改良資材の購入経費、改植に要する経費等を助成し、

事業の継続、再開を支援します。

1. 対象者

令和７年８月の大雨により被災した農業者及び営農集団

1. 支援内容
   1. 改植（定額）

対象品目：果樹

補助対象：樹体が大きく損傷した果樹の改植経費、及び未収益期間の管理経費

* 1. 農地の土砂撤去（１/２以内）

対象品目：野菜、花き、果樹

補助対象：自家施工可能な農地の土砂撤去や園内道の修復に係る機械リース代、

人件費等

1. 補助対象経費

　　被害面積の復旧に必要な経費のみを対象とし、事業の補助対象経費として要件を満た

していると判断されたもの